

# マザーズハローワーク事業の概要

## 拠点

### マザーズハローワーク(平成18年度より設置)

- ・18年度より全国12箇所(札幌、仙台、千葉、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、北九州)に設置。子育て女性等(※)に対する再就職支援を実施するハローワーク。

※子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

### マザーズコーナー(平成19年度より設置)

- ・19年度よりマザーズハローワーク未設置県の主要なハローワークに(36県各1箇所ずつ)設置(※)。

※ 旧マザーズサロン(平成24年度より名称を「マザーズコーナー」へと改定)

- ・20年度より事業未実施地域であって地域の中核的な都市のハローワーク(20年度60箇所、21年度40箇所、22年度15箇所、23年度の5箇所(設置予定を含む)計120箇所)に設置。
- ・24年度においては、更に全国に5箇所分要求。

\* 23年度 168箇所 → 24年度173箇所へ事業拠点を拡充

## 支援サービスの内容

求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等に対する就職支援サービスの提供

### ○ 予約制・担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介

個々の求職者の希望や状況に応じた再就職実現のための計画の策定、予約制・担当者制による職業相談・職業紹介等による総合的かつ一貫した支援の実施。

### ○ 仕事と子育てが両立しやすい求人の確保等

仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供や求職者の希望やニーズに適合する求人の開拓。

### ○ 地方公共団体等との連携による保育関連サービス情報の提供

保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供等。

### ○ 子ども連れで来所しやすい環境の整備

キッズコーナー、ベビーチェアの設置や子ども連れでも職業相談等が行える十分な相談スペースの確保。

## 平成24年度の新規取組

### ○ マザーズコーナーの増設等

- ・従来の設置形態(窓口、相談員、キッズスペースの増設)によるものを5箇所増設。
- ・庁舎狭あい等で上記の設置が困難な所について、既存の職業相談窓口で地域のマザーズ向け求人や子育て関連情報を提供しながら職業相談・紹介を実施できるよう拡張整備(30箇所)。

### ○ マザーズハローワークの増設

比較的規模の大きいマザーズサロン(所内)を、マザーズハローワークとして所外に独立設置し、子供の泣き声などを気にせず安心して利用できる環境へ整備。

### ○ マザーズコーナーの体制強化

キッズコーナーの安全監視員の配置拠点を増やし、相談体制を強化。

### ○ 求人企業への面接時における一時預かりの実施

マザーズハローワークでの紹介面接時に、一時預かりを実施。